

## 香芝市こども計画 概要

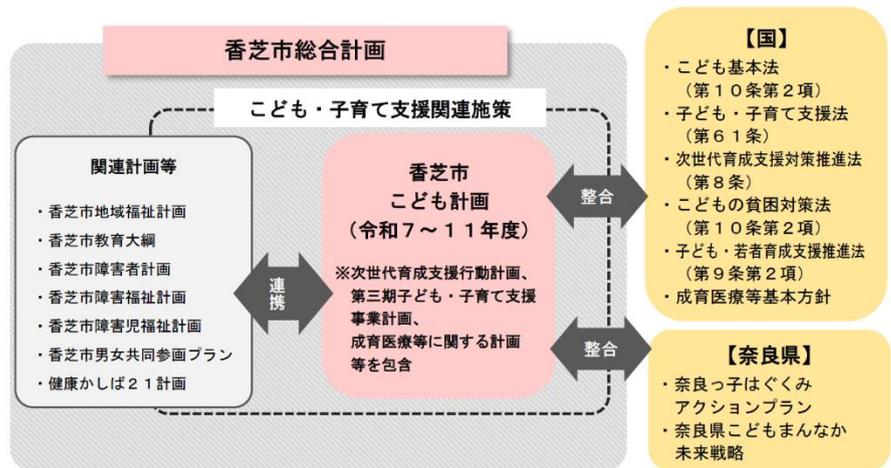
### 背景と趣旨

国：令和5年 4月 「こども基本法施行」「こども家庭庁の設立」

令和5年12月 「こども大綱閣議決定」 → 【こどもまんなか社会】実現を目指す

国の動向を踏まえて、香芝市では下の図のとおり、いくつかの計画を包含する「香芝市こども計画」を策定。

本計画は、香芝市におけるこども施策の総合計画として位置づけられるものである。



### 計画期間と対象

計画期間：令和7年度から令和11年度までの5年間

- 対象者：
- こども（心身の発達の過程にある者をいう）
  - 若者（おおむね39才まで）
  - 保護者
  - 子育て支援関係者

第2章（p. 8）では、計画策定の基礎とした、香芝市のこども及び子育てに係る現状を表で示している。

また、策定するに当たって、対象者の現状を調査し、声を反映させるために、①令和5年11月に実施した子ども子育て支援事業計画策定に係る「子

## 資料 1 - 1

育て支援に関するアンケート調査」、②令和6年5月に実施した第五次香芝市総合計画中期基本計画の策定に係る中学生アンケート③令和6年11月に実施したこども計画策定に係る「こども・若者アンケート」を実施し、結果を掲載している。

### 基本理念と施策の方向性

**基本理念【こども・若者をまんなかに みんなでつくる 未来のまち香芝】**

～3つの基本目標～

1. こどもがのびのび育つまちづくり
2. 誰もが安心して産み育てることができるまちづくり
3. 地域ぐるみでこども・若者・子育て当事者を支えるまちづくり

以上を第3章（p.40）で示しており、この目標を達成するための施策について、次の第4章（p.44）、計画内の地域子ども・子育て支援事業に当たる部分の数の見込みについて第5章（p.65）で示している。

### 子ども・子育て会議の意義

委員構成：こどもの保護者、子ども・子育て支援事業者、学識経験者等

役割：子ども・子育て支援法第72条第1項に基づき、子ども・子育て支援事業計画の内容や施策の推進等に関して審議する。

香芝市附属機関設置条例に基づき、子ども・子育て支援に係る施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況についての調査審議に関する事項について検討する。